県営住宅入居申込書

年 月 日

上越市長 様

> 申込者 郵便番号

> > 住 所

氏 名

電話番号 自 宅

勤務先

下記のとおり県営住宅に入居したいので、新潟県営住宅条例第9条第1項(第52条において準用する第9条第1項)の規定により、関係書類を添

下記のとおり県営住宅に入居したいので、新潟県営住宅条列第9条第1項(第52条において専用する第9条第1項)の規定により、関係書類を示えて申し込みます。 なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は申込者(現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。)が暴力団員による不当な 行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であることが判明したときは、入居の決定をされず、 又は取り消されても異議ありません。

- いっぱっとしてはなくとしているとい。 - また、申込者(現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。)が暴力団員であるか否かの確認のため、警察本部に照会がなされることに同意 します。______

申込	主宅	県営 住宅					特定目的等(
		1 60 歳以上		2 生活保護		3	3 中国残留邦人			4 配偶者暴力被害者等			5 引揚者			6 炭鉱離職者			
条例第		7 E	子・父子				9 公共的事業		10 帰国被害者等		11 7 犯罪被害者等 計維持困難)		筝 (生	11 イ 犯罪被害者 住困難)		者等	倨		
号又は条第4	項該	ax 127 戦傷病者 (症)		127 原爆被害者		12) J	12 ア ハンセン病療養所 入所者等		12ア	被災利	者	12 イ	身体障害者(級)	12イ	精神障害	者 (級)	
当事	項	12 イ 知的障害者		12 ウ シックハウス症候 群患者		定候													
	続柄		生年月日 (年齢)		職	職業		勤 務 先 所 在 地		年間所得額		导額(円)	控除。					
	本人			(歳)											()	
同居親族 又は 同居日ようとする親族 共養親族			個人番号													Ì			
				. (• 歳)											,			
			個人番号													()	
				(• 歳)											()	
			個人番号																
					歳)											(\	
			個人番号																
					歳)			住所								(\	
					•			住所								(
外等				(歳)											()	
住宅の困窮状況 現在の居住状況																			
1 住宅以外の建物等又は危険な若しくは不衛生な住宅に居住している。 2 他の世帯と同居していて不便であるか、住宅がないため親族と同居することができない。 3 世帯構成に比べて住宅が著しく狭い。																			
4 自己の責めによらず立退きの要求を受け、適当な立退き先がない。													E.						
7 その他() 3 家賃月額 円 4 世帯人員 人																			
暴力団員ではないことの確認 該当する場合は、□にレ印を記入してください。																			
□申	込者(現に「	司居し、又は同居し									1 1 1 1 1	K	10	T	2. > 10	1)\+let	-1-7	
1項第 はイi	亥当事	ア又項	1 60 歳以上 2 のみ	未就学児童あり	3 身体障害者(才	青神障害 舌(級)	5 知的障者	害(6 戦傷	病者 7 原爆	秦被爆者	新 8 引揚者 (引揚年 月日 ・ ・)	Ē	ハン 病療所者等		被災	者	
			件 ・収入基準 所得額	-	-控除額)/12=			ŀ	円	判定	ì		不適			

- - ※円欄は、記入しないこと。 「条例第8条第1項第2号又は第10条第4項該当事項」欄及び「条例第6条第1項第2号ア又イは該当事項」欄は、該当する番号を○で囲むこと。
 - 3 新潟県営住宅条例施行規則第3条第3項の規定に該する場合は、添付書類の1、3及び5(添付書類の5にあつては身体障害者若しくは精神障害者であることを証する書類又は生活保護法による被保護者であることを証する書類に限る。)の添付を省略することができる。 付書類:1. 住民票の写し 2. 住宅困窮を証する書類 3. 知事が指定する期間に係る収入額を証する書類 4. 申込者に婚姻の予約者がある場合は、婚

添付書類:1. 住民票の写し 姻の予約を証する書類 5. 条例第6条第1項第2号ア若しくはイ若しくは第2項、第8条第1項第2号又は第10条第4項のいずれかに該当する場合 は、その事実を証する書類

県営住宅入居申込書

記入例

年 月 H

上越市長 様

> 郵便番号 012-3456 申込者

> > 住 所 上越市木田〇丁目〇番〇号

氏 名 上越 太郎

雷話番号 自 宅 025-000-000

勤務先 025-526-5111

下記のとおり県営住宅に入居したいので、新潟県営住宅条例第9条第1項(第52 条において準用する第9条第1項) の規定により、関係書類を添

また、申込者(現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。)が暴力団員である: ます。_____ 申し込む人全員分を記入する(控除や 申込住宅 県営 住字 ○○号室 特定目的等(2 生活保護 60 歳以上 中国残留邦人 4 配偶 条例第8条7 母子・父子 年間所得額含む) 10 帰 (圧 多子 公共的事業 ハンセン病療養所 127 被災者 号マは第10 条第4項該 127 戦傷病者 (症) 身体障害者(級)121 精神障害者(127 原爆被害者 級 入所者等 当事項 12 ウ シックハウス症候 12 イ 知的障害者 群患者 ふりがな 勤 先 務 控除名 年間所得額(円) 続柄 職業 (年齢) (控除額円) 在 抽 $H1 \cdot 1 \cdot 1$ 上越市役所 公務員 〇〇円 上越 太郎 (31歳) 上越市木田1丁目1番3号 本 個人番号 歳) (司同 居 個人番号 居し ょ 親ぅ (歳) 族 個人番号 る 親 歳) (個人番号 住所 同 抹 (歳) 居 親 住所 外 等 現在の居住状況 住宅の困窮状況 住宅以外の建物等又は危険な若しくは不衛生な住宅に居住している。 住宅の種類 他の世帯と同居していて不便であるか、住宅がないため親族と同居することができない。 ・アパート • 間借 持家 借家 • 寮 世帯構成に比べて住宅が著しく狭い。 ・その他(自己の責めによらず立退きの要求を受け、適当な立退き先がない。 住宅の規模 住宅がないために遠隔地通勤をしている。 居室数 収入に比べ著しく過大な家賃の支払をしている。 畳 畳 その他(3 家賃月額 円 世帯人員 力団員ではないことの確認 る場合は、□にレ印を記入してください。 込者(現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。)は、暴力団員ではありません。 現在の状況を記入する 1 60 歳以上 2 未就学 3 身体障害 4 精神障害 5 知的障害 6 戦傷病者 7 原際 児童あり 者(のみ 者((症) 例第6条第 級) 級) 月日 所者等 1項第2号ア又 はイ該当事項) • 住宅困窮要件 ・収入基準 収入月額 (所得額 一控除額)/12 =Ш 判定 適 • 不適

- 「条例第8条第1項第2号又は第10条第4項該当事項」欄及び「条例第6条第1項第2号ア又イは該当事項」欄は、該当する番号を○で囲むこと
- 新潟県営住宅条例施行規則第3条第3項の規定に該当する場合は、添付書類の1、3及び5(添付書類の5にあつては身体障害者若しくは精神障害者であことを証する書類又は生活保護法による被保護者であることを証する書類に限る。)の添付を省略することができる。

2. 住宅困窮を証する書類 3. 知事が指定する期間に係る収入額を証する書類 添付書類:1. 住民票の写し 4. 申込者に婚姻の予約者がある場合は、婚 姻の予約を証する書類 5. 条例第6条第1項第2号ア若しくはイ若しくは第2項、第8条第1項第2号又は第10条第4項のいずれかに該当する場合 は、その事実を証する書類

チ エ ク す

る